



CONTENTS

I New Dean

ご挨拶	二宮 周平	2
-----	-------	---

II New Face

まだまだ不慣れですが…	藏藤 健雄	4
「パッション」の「空回り」に気をつけつつ	小松 浩	5
新任のご挨拶	駒林 良則	6
着任のごあいさつ	湯山 智之	7
2つの写真が語るもの	木村 和成	8
Why Am I Here?	ジャクソン・ロックラン・リグビー	9
花見て一匹	森久 智江	12

III Sabbatical

清華大学での在外研究を終えて	小田 美佐子	14
----------------	--------	----

IV Media Coverage I

法学部定例研究会		16
----------	--	----

V Media Coverage II

学術交流・研究活動		17
-----------	--	----

VI New Book

新刊図書		18
------	--	----

新法学部長挨拶

New Dean

ご挨拶

二宮 周平 *NINOMIYA Shuhei*

4月から法学部長に就任した二宮です。

2004年から2007年まで4年間、立命館大学法科大学院に所属し、民法演習や家事法務Ⅰ、リーガル・クリニックⅡ女性と人権などを担当しました。

創設期の法科大学院は、院生も教員も初めてのことなので、試行錯誤の連続でした。院生には迷惑をかけましたが、初年度の担当クラスは院生自身が優秀だったので、26名中19名が新司法試験に合格しました。今でも飲み会などつき合いが続いています。一緒に苦労したのがよかったのかもしれませんが、しかし、法科大学院の教育システムが安定するにつれて、院生と教員が共に学ぶという雰囲気が減ってきたように感じます。教えてもらうことを当たり前と思う、受け身の院生が増えたのではないのでしょうか。

2008年、久しぶりに法学部に戻り、教授会の顔ぶれが大きく変わっていることに愕然とし、基礎演習や基本民法といった1回生担当科目を担当して、学生の変貌ぶり、つまり授業中の私語の多さ、注意しても注意しても私語が出てくることに驚愕する日々でした。そんな私が、法学部長に就きました。全学の事情も不案内で、常任理事会では不適切な発言をしたり、学部と理事会の調整に頭を悩ましたりと、暗中模索の毎日です。ここは研究にかかわるニューズレターですので、愚痴はやめて、研究に関する私の問題意識を多少、述べてみたいと思います。

私は1985年に立命館大学に来ました。当初は自分の研究で精一杯だったのですが、1998年、2000年、2001年、2004年と4人の院生を迎え、担当しました。1人は中国からの留学生でしたが、彼も含めて4人とも立命



館大学の卒業生です。3人は学部のゼミからかかわってきましたから、長いつき合いです。幸い4人とも大学の教員の職を得ることができました。私が斡旋した職は一つもありません。力のなさを痛感しますが、論文の内容など、彼ら彼女の実力が評価された結果だと喜んでいます。また3人は課程博士号を取得しました。論文完成までのやりとりは懐かしい思い出です。

なぜこんな個人的なことを縷々述べるのかというと、現在、立命館大学大学院法学研究科に民法の院生が1人もいないことについて、大変、深刻な思いでいるからです。法科大学院制度が発足してから、実定法科目については、法科大学院修了者を博士課程に受け入れるという方針を出しました。入学試験要項には、法学研究科の試験と法科大学院からの受け入れ試験と2つのタイプがあり、前者を制限しているわけではありませんが、研究者志望の学生に、法科大学院に進学するよう暗黙のアドバイスをしてきたのではないかと思います。

法科大学院では、実務を中心に学びます。幅広く学ぶことにウェイトがあり、特定のテーマについて深く掘り下げて学ぶ機会は乏し

いです。新司法試験に合格すれば、弁護士はじめ法曹になれるのですから、あえて博士課程に入学して、学費を負担して、さらに3年間学ぶという気持ちにはなかなかないでしょう。合格する前に、法科大学院修了で、本学や他大学の博士課程に入学した院生もいましたが、新司法試験に合格する勉強と研究の両立に悩み、結果として、不合格のまま博士課程を途中で辞めた院生もいます。

これからは法科大学院の担当資格が必要になるから、少なくとも実定法科目の教員になるためには、法科大学院は出なければという意図があったのですが、これはこちら側の勝手な思い込みで、都合よく院生を迎え入れることなどできません。このままでは、実定法研究の担い手は、実務家ばかりになってしまいます。しょせん実定法は法曹養成の科目にすぎないのだと割り切れれば、それでよいのかもしれません。しかし、実務家の論文を読むと、実務に益するもの、現状を再整理するもの、判例の位置づけをするものなどが多く、基本原理にまで遡って批判的に検討するものは、学者の論文より少ないように感じます。学問の在り方が変わるのかもしれませんが、また私が古いのかもしれませんが、解説や現状追認、整理にとどまっているだけでは、社会科学としての法学ではないと思います。

私が担当した4人の院生は、外国法の分析

と比較から、日本法では課題とされているにとどまるテーマについて、深い研究をしました。これからも広がるテーマです。法科大学院に行かなくても、研究はできるのです。法科大学院修了ではないことを理由に、教員に採用されないとは思えません。日本は大学に法学部を残しました。法的な考え方のできる学部生は、公務員、司法書士・税理士など有資格の専門職、民間企業、ボランティア活動など多様な分野で活躍します。法学部以外の学部でも、一般教養としての法学の必要性はなくなりません。こうした仕事を責任をもって担う教員を養成することも大学院法学研究科の役割ではないでしょうか。

大学の研究者が魅力あふれる仕事であれば、進学希望者は出てくるでしょう。日頃の私たちの生活スタイルが、学部生に魅力的に映らないとしたら、反省すべきことは、法科大学院システムではないのかもしれませんが。やはり私たちの研究こそが最大の誘引だと思います。まだ定年まで7年あります。あと何人か研究者を養成してみたいと思っています。「教えることは学ぶこと 学ぶとは誠実を胸に刻むこと」。フランスの詩人アラゴンの有名な詩句ですが、大学院の研究指導ほど、この言葉の意味を深く感じることはありません。

新任紹介

New Face

まだまだ不慣れですが…

藏藤 健雄 KURAFUJI Takeo

まずは、愚痴から。この原稿を書いている時点で、京都に来て（正確に言うと、16年ぶりに関西に戻ってきて）1ヶ月が過ぎました。正直、しんどい。特に、電車とバスでの通勤にまだまだ慣れません。これまでアメリカと沖縄で、「どこへ行くにも車」という生活を送っていただけに、すし詰め状態のバスや、車中での学生の大声でのおしゃべりに、とてもストレスを感じてしまいます。同僚の先生の中には、かなり遠方から通勤しておられる方もいらっしゃるのですが、それに比べると私の移動距離は大したことないのですが、これまでの車中心の生活で、すっかりヤワな肉体と精神力になってしまっているようです。これからはしばらくはリハビリ期間となりそうです。

沖縄に行かれたことのある方ならご存知かと思いますが、沖縄は非常に「濃い」ところです。テレビ番組も地元のものが多く、どっぷり沖縄文化に浸っていることが快感でない、結構つらいものがあります（私は、2年くらいでなんとか慣れ、その後、どんどん好きになっていきました）。で、関西にもどってきて、思い出しました。関西の方がもっと「濃い」。学生の頃はこの関西のノリが心地よかったのですが、40歳半ばになるとちょっとしんどい。朝からハイテンションでそこまで阪神の試合を事細かに分析せんでもええやろと思ってしまいます。いずれ時間とともに慣れるとは思いますが、こちらもリハビリ中です。

600字になったので、そろそろ自分の研究の話をして新任の挨拶としたいと思います。私の専門は理論言語学で、特に、文の構造に基づいて意味がどのように計算されるのかを研究しています。研究の哲学的基盤から言う



と、広い意味でチョムスキー派の言語研究者に属します。具体的な例をあげます。我々の業界で「ロバ文」と呼ばれている Every farmer who owns a donkey beats it. という文があります。it は a donkey と結び付けられて解釈されます。ここで面白いのは、it も a donkey も単数形ですが、この文の最も普通の解釈は、「ロバを飼っているどの農夫も、自分が飼っているロバ全部を叩く」となり、a donkey およびそれをうける it は複数として解釈されます (it = the donkeys that he owns)。なぜ、そして、どのようにしてこのような解釈が生じるのかをチョムスキー流の構文論と数理論理学を用いた意味論を駆使して研究しています。博士論文では、英語のこの手の構文とそれに対応する日本語の文を比較し、特に日本語で「それ」が用いられる場合と代名詞が省略された場合との解釈の違いについて論じました。現在は、上記以外にも、比較構文の意味論やモダリティに関心があります。また、心理学者と共同で「すべての」や「ほとんどの」のような量化表現の解釈について実験を行いその理論化をすすめています。

(くらふじ・たけお 理論言語学・英語学)

New Face

新任紹介

「パッション」の「空回り」に気をつけつつ

小松 浩 KOMATSU Hiroshi

三重短期大学法経科で13年間、神戸学院大学法学部で5年間の教員生活を経て、このたび赴任いたしました小松浩と申します。憲法担当です。どうぞよろしくお願いたします。

立命館大学との「出会い」は、私が学部学生であった時にさかのぼります。早稲田大学法学部「公法研究会」の幹事長として「全国法ゼミ」へ参加した時でした。その時、学生民科をはじめとして学生のみなさんの歓迎を受けたことはいうまでもありませんが、教職員の方々からも大変歓迎され、立命館大学が学生、教職員の方々为一体となって「全国法ゼミ」を支えている姿に感激しました。東京駅発の夜行列車に揺られ疲れ果てていたのに、疲れが一気に吹き飛ぶ思いでした。80年代当時、すでに学生運動は「衰退」化しており、こうした立命の姿は私にはとても新鮮で驚きでした。「早稲田では考えられない」ことでした。

今、私とその立命館大学の一員に加えていただいたことは、大変光栄であるとともに、「私に務まるのか」と荷が重く、正直不安でもあります。それでも、何とか、教学理念「平和と民主主義」を学生のみなさんに体得してもらい、社会の各方面で活躍できるよう、さらに日本の、世界の平和と民主主義を担ってってもらえるよう、力を尽くしていきたいと思っております。

久しぶりに、立命館大学に来て、「海賊新法反対」の立看を探しましたが「発見」に至っていません。これも世の流れ、「やはり、立命館大学の学生さんも世の中の流れとは無縁ではない」ということでしょうか。私の赴任にあたっての「パッション」は「空回り」してしまうのかもしれませんが。目の前にいる



学生さんをよく「観察」しながら、彼らのニーズや感性にも寄り添いつつ、でもしかし、「平和と民主主義」についての私の「思い」を伝えていきたいと思っています。

最後に、基礎演習の自己紹介でのエピソードを紹介します。懇親会でも紹介した「ネタ」で、すでにご存じの方には恐縮です。学生のみなさんのためのデモンストレーションとして、まず私が自己紹介をしました。「趣味は、旅行に、ドライブ。歌を歌うことも好きです。歌といっても嵐やEXILEではありませんが。昭和の歌謡曲や革命歌、労働歌です。皆さん知らないと思いますが」と自己紹介しました。その後の学生さんの自己紹介の中に、「立命館大学の志望動機はリベラルな学風です。先



New Face

生が言った革命歌、労働歌も歌えます。インターナショナルやワルシャワ労働歌などで「さすが、立命館」、でも、18歳や19歳で歌えるなんて、「絶滅危惧種」、「人間国宝」並みですかね。革命歌、

労働歌といった「古典芸能」も学生の皆さんに「伝承」できたらよいのですが。「おっと、いけない。パッションの空回りには気をつけないと。」

(こまつ・ひろし 憲法)

新任紹介

New Face

新任のご挨拶

駒林 良則 *KOMABAYASHI Yoshinori*

このたび法学部のスタッフの一員に加えていただくことになりました行政法担当の駒林良則です。4月に着任してから既に1ヵ月以上が経っていますが、まだまだわからないことが多く、戸惑いながらも新任教員として忙しい毎日を過ごしています。また、年度末に引越のために研究室に送った荷物で未だ段ボールのなかに眠っているものもたくさんあり、そのうちに整理しようと思いがらずと先延ばしになっています。

私は大阪出身なのですが、20年以上在職した前任校が名古屋にありましたので、本学に赴任して久しぶりに関西に戻ってきたという感じは否めません(そういう意味でも本学にお誘いいただいた須藤先生にはこの場を借りて御礼申し上げたいと思います)。南に向いた研究室(5階)の窓から外をみると、高い建物がないため見晴らしがよく、さすが京都という眺めで気に入っています。慣れてくれば大学の近くを散策してみようと思っています。

ところで、私の専門は地方自治法でして、これは自治体での実務経験——といってもかじった程度なのですが——があるためですが、地方自治法を専門にしたのはそれだけではありません。地方自治法には、地方自治の本質論や条例論さらには事務論といった特定の対象を除けば、学問的深化が不十分な領域がまだまだ多く存在することを認識したため



です。近年私は、特に地方議会に焦点を当てつつ自治体組織に関心を持って研究をしています(その成果の一端を拙著『地方議会の法構造』(2006年)にまとめました)。地方分権改革の進展によって自治体のあり方を含めた地方制度の将来が注目されていますが、行政法学の自治体組織への関心はこれまでそれほど高くはありませんでした。しかしながら解明されるべき課題は多くあるように思いますので、当面は自治体組織についてさらに研究を進める考えです。その後、それを踏まえつつ分権改革後の地方自治法の全体像を自分なりに捉えてみたいと思っています。

さて、本学への転任を機会に山歩きを始めようと思っています。これは、最近体を動かすことが少なくなったせいでいわゆるメタボになってきたことと大きく関係していますが、また、自宅が比叡山のふもと近くにあり、比

叡山に登ることを始めたからでもあります。私にはこれといった趣味もありませんし、昔にテニスを始めたこともあったのですがものにならなかったの、今回は健康維持のためにも無理せず少しずつやろうと思っています。最後に、上記のように研究のほうはまだま

だ道半ばですが、本法学部での新しい環境の下で同僚の先生方からの刺激を受けながら研究と教育を進めていく所存ですので、よろしくご指導の程お願い致します。

(こまばやし・よしのり 行政法)

New Face

新任紹介

着任のごあいさつ

湯山 智之 YUYAMA Tomoyuki

はじめまして。このたび法学部に着任しました湯山智之（ゆやま・ともゆき）です。愛媛県今治市の出身です。愛媛県立今治西高等学校を卒業後、東北大学法学部に入学し、卒業後同大学院法学研究科の前期課程及び後期課程を経て、1999年に香川大学法学部に採用され、10年間の勤務ののち、立命館大学での教育・研究の機会をいただきました。今治から仙台へ、仙台から高松へ、高松から京都へと各地を転々としております。

私の専攻は国際法です。今年度は国際法Ⅱと国際機構論の講義を担当させていただいております。

国際法を教えていて、学生の側からよく出る疑問は「国際法という一つの法律があるのではないのですか？」というものです。憲法、民法、刑法など、講義の中で講義名に対応した単一の法律を学習してきた学生諸君からすれば意外に感じられるようです。国際法は一個の「国際法」という法典があるのではなく、国同士の取り決めである「条約」の集合体です（条約だけではないのですが割愛します）。例えば日米安全保障条約、国連憲章、日米犯罪人引渡条約、日ソ通商条約、核不拡散条約、国際人権規約などなど。期末試験の前になると「一つ一つの条約の名前を覚えないといけないんですか？」という質問（ないしは懇願）



もよく受けます。

もう一つ出されるのは、「国際法は拘束力がない」「国際法は破っても罰則はない」だから無意味だという疑問です。これは法学部の学生よりも世間の人（市民講座の受講者や居酒屋で出会った赤の他人など）からよく聞かれることです（国際法に懐疑の念を持っている学生は国際法の授業を履修しないのではないかと推測しています）。ある程度は認めざるを得ないところもあります。国際法は主権国家の間の合意により成立し、実施するのも国家です。国家を取り締まる「世界の警察官」は存在しません（自認している国はありますが）。たしかに国家は重大な利益が関係する場合には国際法を無視することもあります（それも戦争などの目立つ事例です）。しかし、オランダ・ハーグにある国際司法裁判

所(写真)が法の番人として国際紛争を裁定しています。また、国際法の規律分野は多岐にわたり、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼして、全体としては遵守されているのではないかと思います。

学生としても教員としても国立大学(国立大学法人)の経験がなく、私立大学しかも伝統のある大規模な私立大学は初めての経験です。制度や手続の違い、学風の違い、ものの考え方の違いなどカルチャーショックを受けることも多々あるだろうと覚悟しておりま

す。最初に経験したのは、前任校は1時限目が午前8時50分から始まっていたため、こちらでの授業で何度か教室に入って人気のないことに慌てたり、2時限目の授業を正午で切り上げようとして学生に「まだ10分あります」と指摘されたりしたことでした。

色々とうわかないことも多いと存じます。早く慣れるように努めてまいります。どうかよろしくお願いいたします。

(ゆやま・ともゆき 国際法)

新任紹介

New Face

2つの写真が物語るもの

木村 和成 *KIMURA Kazunari*

本誌40号での旅立ちのご挨拶から早4年。「波の向こう」から戻って参りました。今回は「新任の挨拶」ということで、4年前に書いたことと平仄を合わせて自己満足に浸ろうと思ひ立ち、本誌40号を開いてみたところ、駄文を読む前に、当時の自分の姿を見て思わずのけぞりました。恥を捨てて当時と今の写真を並べてみましたが、あまりの違いにみなさんも驚かれる(失笑される?)ことと思います。

「前任校でこんなに苦労しました!」と、そんなヤボなことをアピールするつもりはさらさらありません。4年間務めた摂南大学では、学生に恵まれ、楽しく過ごすことができました。得るところも多く、ずいぶん成長させてもらった、そんな思いを持っています。4年前、初めて教壇に立った私は、かなりの準備をして講義に臨みました(担当科目がわりと早く決まっていたので、院生時代から準備をしていたのです)。今にして思えば、あらゆる情報を詰め込んで、吐き出すかのようにそれを学生に撒き散らす講義でした。その



◀現在



▶四年前

ため、レジュメも資料もムダに膨大で、受講する学生の中にはうんざりした人もいただろうと思います。

しかし、月日を重ね、学生たちとの仲も深

まる中で、彼らの率直な意見に接する機会が増え、伝えることがらを精選し、整理する工夫を身につけることができました。はじめのころに比べれば、(なお改善の余地は多くありますが) ずいぶんとスリムな講義をすることができるようになったように思います。また、それ以外の面においても、学生のみなさんに育ててもらった部分が多々あり、私が彼らにどれほどのことをしたかと問われればそれに対するこたえにははなはだ心許ないところはあつたものの、まさに充実した4年間を送ることができました。

オチはもうおわかりかと思いますが、こうした内面の質的変化が、写真にみえる外形的な変化にも表れている、当時と今の姿を見比べてそう思ったのです。

さて、この地に戻り2か月ほどが過ぎたわけですが、母校とはいえ、離れてから時間が経っていますし、何よりもむかしと立場がま

ったく違いますので、いろんな意味で環境の違いに慣れるのに精一杯、まだそんな感じですよ。あのころと比べて体質が変わってしまった私が、この立命館大学法学部にうまく適応できるかはまだわかりません。とはいえ、やはり母校ですので、学部時代、院生時代にお世話になった先生方や先輩方、事務の方々もたくさんおられます。そうしたみなさんの手によって、また学生のみなさんの手によって、これからまた私の体質は変わっていくのだろうと思います。そして、私自身の自覚もそれに影響することは間違いありません。

前任校で揉まれたこのからだに、ここですらによりよいものを取り入れ、母校の発展に役立つようなからだを作ろうと思います。もちろん、「頭」のほうもがんばります。これからまたよろしくお願ひいたします。

(きむら・かずなり 民法)

New Face

新任紹介

Why Am I Here?

ジャクソン・ロックラン・リグビー *JACKSON Lachlan Rigby*

Whenever I first meet a class, I devote some time to self-introductions. I often ask students to guess where I'm from (Melbourne, Australia), where I live (Shiga), and even my age (35). I then invite students to formulate their own questions to ask me, and usually these pertain to such things as my favorite food (pasta), taste in music (rock, folk), and whether or not I can eat natto (I can't!). Such questions are, of course, grammatically simple and straightforward to answer. However, there is one frequently-asked question that I invariably find replying to awkward. That question is "Why are you living in Japan?" This



is because the answer involves a detailed explanation of my academic, professional, and personal life. Nevertheless, in this short self-introduction, I attempt to answer that question.

I first came to Japan twenty-one years ago. At that time, I stayed with my elder brother who was living and working in Osaka. The visit was short – just three weeks – but the experience sparked within me a fascination with Japan that remains strong.

After completing senior high school, I entered the Faculty of Arts at Monash University, in Melbourne. I was unsure about what I wanted to study however, and as is customary among

After graduating, I again returned to Japan on a second Working Holiday Visa. I spent eighteen months teaching English and practicing kendo. Again, I enjoyed the experience, but began thinking about my future – specifically about a career as a teacher. I decided to return to Australia to complete a Graduate Diploma in Education (again, at Monash University). This study qualified me to work as a registered high school teacher in Australia, and I was lucky enough to be employed teaching social studies



many students in Australia, I deferred my studies for six months to experience living abroad. I applied for a Working Holiday Visa and spent the following six months working for a large Eikaiwa chain in Osaka. I had the chance to meet Japanese people from all segments of society, and enjoyed the experience immensely.

Upon returning to Monash University in Australia, I approached my studies with a newfound enthusiasm. I took courses in Japanese language as well as Japanese studies, and also joined the university kendo club. Like many students, my club activities became a central part of university life, but I did eventually manage to graduate with a double major in Japanese language and Politics.

and Japanese in a private school for boys in Melbourne. I found teaching in Australia immensely satisfying, but after three years I was keen to broaden my experience as a teacher, so I decided to again relocate to Japan. I applied to and was accepted into the Japan Exchange and Teaching Programme (JET).

On the JET Programme, I taught in a number of junior high schools in an industrial area of Osaka. This experience was particularly valuable to me because it forced me to reconsider my perception of Japanese schools as highly regimented, equally resourced, and homogeneous institutions. Furthermore, during my two years on the JET Programme, I was also able to complete an MA in Japanese Language and Society through the University

of Sheffield.

In 2002 I began working at Ritsumeikan Uji High School. This was yet another learning opportunity for me, as I was able to experience teaching in a well-resourced private high school in Japan. I was particularly impressed by the aptitude of the students there, as well as the school's progressive language programme.

I came to the Kinugasa campus in 2004 as a shokutaku koushi. This position exposed me to students of various levels, and I taught a range of classes in all faculties here. In 2005, I became a Jokin Koushi posted to the Faculty of Policy Science. I am very grateful for that experience as I was able to become somewhat familiar with the workings of a Japanese university at the faculty level.

My personal life and research interests have also been influenced by my experience living and working in two cultures. Together with my Japanese wife, I am attempting to raise my two children bilingually. This task has proven both challenging and intriguing, and in 2004 I commenced a PhD in sociolinguistics (at the University of Queensland) so that I might better understand the subject. Specifically, my

thesis investigated the bilingual childrearing experiences of native English-speaking men married to Japanese women residing in Japan. I concerned myself with the issues of power and the discursive construction of identities in linguistic intermarriage. Broadly speaking, my research interests include the sociopolitical dimensions of bilingualism, the ramifications of multilingualism for both individuals and society as a whole, and issues pertaining to linguistic minorities in Japan.

So why am I in Japan? Essentially, it is because Japan is a place that continues to fascinate and intrigue me. Japan has given me much – it has touched my academic, professional, and personal life. Working for the Ritsumeikan University College of Law presents a new and exciting opportunity for me. I have much to learn, and am very grateful to the many people who have kindly helped and welcomed me. I hope you find me friendly and approachable. Please let me know if there is anything I can do to help you. I would like to do my best to contribute positively in any small way I can to the College of Law, and the university as a whole.

(ジャクソン・ロックラン・リグビー
社会言語学・英語)

新任紹介

New Face

花見て一匹

森久 智江 MORIHISA Chie

自転車での通勤途中、ふと舞い降りた桜の花びらが、私の袖に乗りました。信号待ちの刹那、まじまじと見つめたその花びらは、見慣れた桜よりも、ほんの少し濃い桜色でした。この4月より、立命館大学へ赴任して参りました森久智江（よく間違われますが、「智江」と書いて「ちえ」です。残念ながら、まず一度で正確に読まれたことはありません）と申します。九州大学で学部生・大学院生、助教として過ごし、生まれてこの方、九州はおろか福岡市を出たことが無いまま、これまでの人生を送って参りました。だからといって、私の体の主要成分が明太子ととんこつラーメンから成る訳ではありませんが、思っていたよりも、生まれ育った環境にどっぷりと浸かっていたことに気付いた今日この頃です。「井の中の蛙」は、「井の外」へ出て初めて、そこが「井」だったことを知るのでしょうか。ひょっとすると新入生の皆さん以上に、不安や



ら何やら入り混じった思いを抱えつつ、京都へ上陸したこの春の桜が、私にはひときわ色づいて見えているのでしょうか。

物心ついた頃から、何故か蛙が好きでした。きっかけは蛙をモチーフにした某メーカーのキャラクターか、それとも某アニメに出てくる衣服上の二次元的な登場キャラクターか、今となっては判然としません。あのフォルムと、どうにもとぼけた表情、そして、ウシガエルからカジガエルまで幅広く特徴的な鳴き声。それに触れると、気持ちがささくれ立った時にも、なんだかそういう自分が滑稽に思えてくるのです。なるほど蛙が、古くから多くの絵画に描かれ、歌に詠まれ、人々に親しまれてきたのは故あることなのではないかと思えます。

そんな蛙への熱き思いが顔に表れたのか、いつしか私は「カエルに似てきた」と言われるようになっていました。そういえば、かつてスイミングスクールに通っていた頃、平泳ぎのタイムだけははずば抜けて良かったのを思い出しました。いや、そういうところではなくて、本当に見習いたかったのは「世の中」という大海の泳ぎ方だったのでしょうか。

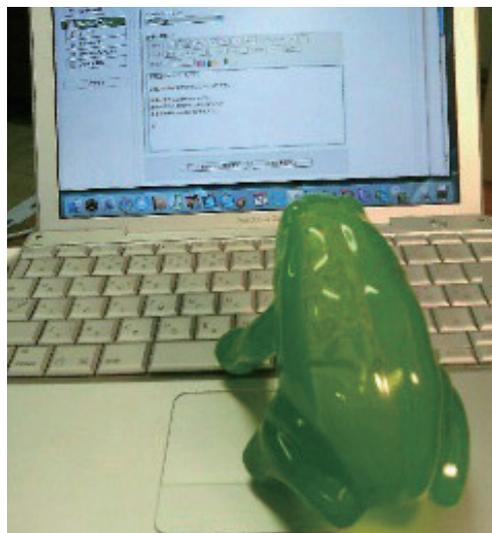
「井の中の蛙、大海へ泳ぎだす」。淡水か海



水かなんてことを考えている暇もなく、今はただ溺れないよう、薄い水掻きで少しでも水を掻いては前に進むことに精一杯ですが、次の桜を目にする頃には、もう少しだけ心穏やかに花の色を眺めたいと思う、春の朝なのでした。

研究者としても、教育者としても、まだまだ手元・足下の覚束ない私ではございますが、何事にも尽力して参る所存ですので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

(もりひさ・ちえ 刑事訴訟法・少年法)



外留報告

Sabbatical

清華大学での在外研究を終えて

小田 美佐子 ODA Misako

2008年4月から1年間の在外研究の機会をいただき、中国の清華大学の法学院に受け入れていただいた。清華大学は、北京大学と並ぶ中国の名門大学であるが、中国南部の深圳にもキャンパスがあり、法学院の教員も半年間そちらでの講義を担当することがあるとのこと。中国の大学というと、広大な敷地の中を自家用車、自転車、スクールバス（場合によっては観光客相手の白タク？）で移動することが多く、今回お世話になった本部といわれる北京にある清華大学のキャンパスもその例にもれないが、ペーパードライバーで自転車にも乗れない私にとって、大学の東南門（地下鉄の駅、バス停からも徒歩圏内）から徒歩1分という法学院の立地は大変ありがたかった。

オリンピック開催時は、大学構内に入る際に学生証等（身分証明書ではなく大学関係者であることの証明）の提示を警察官に求められ、少々物々しい感じもあったが、普段は出入り自由であり、キャンパス見学に来る観光客や入学希望者の家族連れも多い。なお、法学院のご配慮でインターネット接続可能なパソコン等が設置されている個人研究室も与え

ていただいたが、中国の大学ではもともと個人研究室の制度はなく、現在でも必ずしも個室が保障されていない大学がある中で、清華大学はいち早く個人研究室の整備に取り組み、個室がすでに保障されている法学院ではさらに研究環境の整備に力を入れているとしている。

清華大学と日本の大学・企業等との交流について、すべて把握しているわけではないが、東京工業大学、東北大学との大学院合同プログラム、三菱重工業との共同開発センターがあるほか、2008年4月に清華大学で行われた東京大学ウィークの際に、法学院では太田勝造先生の講演会等も開催された。また、法学院には外国人に英語で中国法を教えるLL.Mプログラムがある。滞り期間中に法学院の先生のご紹介で同LL.Mプログラムの日本人受講生と話す機会を得たが、企業の派遣で受講しており、知財担当ということもあり、非常に勉強になるとおっしゃっていた。ちなみに、現時点で同様のプログラムの設置について認可を受けているのは清華大学と北京大学の2大学のみであるが、北京大学の同プログラムを受講している日本人弁護士の話では最初に歴史について話す科目が多く、物権と債権等英米の受講生に比べてわかりやすい内容がある一方、英語で教わるよりも漢字をみた方が早いものもあるとのこと。

今回清華大学法学院で受入教授となって下さった王亜新先生は、民事訴訟法がご専門の著名な学者であるが、その比較法の視点は示唆に富み、非常に勉強になった。また、日中間で進められている中国民事訴訟法・仲裁法



清華大学法学院の建物

改善プロジェクトの関係で、同プロジェクトの窓口となる JICA の住田尚之弁護士、最高裁判所の派遣で在中国大使館に出向中の長田雅之裁判官が王亜新先生をご訪問された際に、意見交換の場にも立ち合わせていただいたが、実務の方のお話を直接お伺いすることができ、大変勉強になった。北京滞在中に長田先生に声をかけていただき、北京にいる日本人の若手法律関係者の集まりにも参加させていただいたが、多くの若い実務家が中国に勤務・留学し、世界をフィールドに活躍されていることに感銘を受けると同時に、彼（彼女）らのパワーに自分はもう若くないのかもしれないと思い知らされた（笑）。長田先生のお話では日本の在外公館の中で法曹三者が揃っているのは在中国大使館のみであり、法分野においても日本と中国の交流は着実に進んでいるようである。

滞在期間中に人民大学で開催された第2回東アジア法治フォーラムにも参加させていただいたが、「西洋法の東アジアにおける継受および創造—東アジア共通法の形成」をテーマに、中国からは人民大学、日本からは一橋大学、韓国からは釜山大学校、フランスからはエクスマルセイユ第三大学がそれぞれ主催側として、またアンダーソン・毛利・友常法律事務所が協賛として参加していた。日本語、中国語、韓国語、フランス語の同時通訳がなされ、日本語も中国語も韓国語もできる一橋大学院生の活躍や、一橋大学の先生方の丁寧なご指導・ご配慮には感心させられた。また、中国側より「東アジア一体化の構築・推進に関する法律人共同体の北京宣言（案）」が配布され、人材育成、学術交流、実務家を含めた対話、政府への助言等で積極的な役割を果たしていくコミュニティの提案がなされたが、今回のシンポジウムでは具体的な議論には至らなかった。なお、シンポジウム等以外



全国大学生模擬裁判コンテスト決勝戦

でも、「中日法律人忘年会」が毎年行われているとのことであり、08年の忘年会に参加させていただいたが、北京以外の都市におられる大学教員、実務家も参加し、共同研究、データベースの構築、院生等の留学・受け入れ、法分野における日本と中国の交流の促進等に関する「真面目な」話題と「不真面目な」ジョーク等で終始和やかであった。

清華大学で行われた全国大学生模擬裁判コンテストの決勝戦も、興味深く拝見させていただいた。台湾の弁護士事務所が協賛者として行っている同コンテストは08年で6年目を迎えたが、出題された事例は学部生にとって難しいものであったにもかかわらず、レベルの高い論戦が繰り広げられ、審査員も驚くほどであった。現役の最高裁判事が裁判長（審査員長）役で登場したのも学生たちにとって刺激となったようであり、コンテスト終了後に行われた円卓会議に参加した台北大学（台湾でのコンテスト優勝校）の学生も感無量の様子であった。

今回の滞在中では、王亜新先生をはじめとする諸先生方には大変お世話になった。この場をお借りして心より感謝を申し上げる次第である。

（おだ・みさこ アジア法）

Media
Coverage I

法学部定例研究会

2009年4月～6月

■法学部定例研究会：

- 09年5月 1日 刑事法研究会：野澤充氏「中止犯の理論的構造について」
09年5月 15日 公法研究会：安達光治氏「客観的帰属論と刑事不法概念について」
09年5月 29日 民事法研究会：石橋秀起氏「建築士および建築施行者の不法行為責任―判例の到達点と新たな法益の生成―」
09年6月 7日 ジェンダー研究会：松本克美氏
「戦後補償訴訟と時効・排斥期間―法的安定性と正義―」

■学術研究プロジェクト：

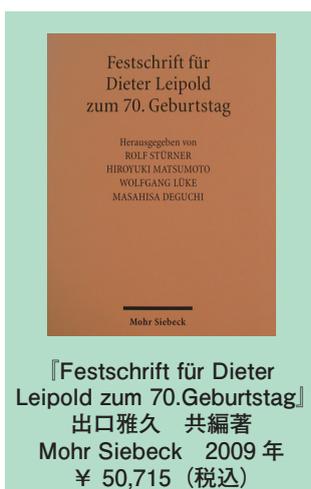
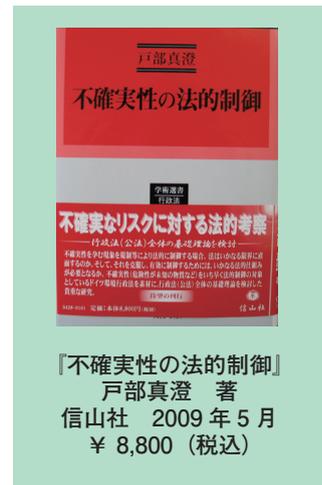
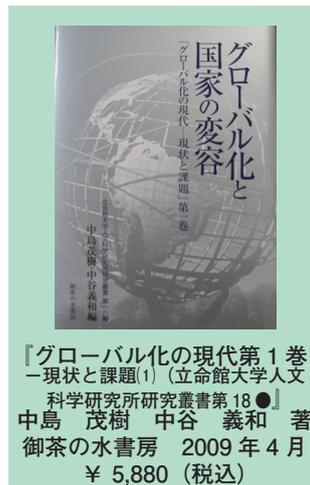
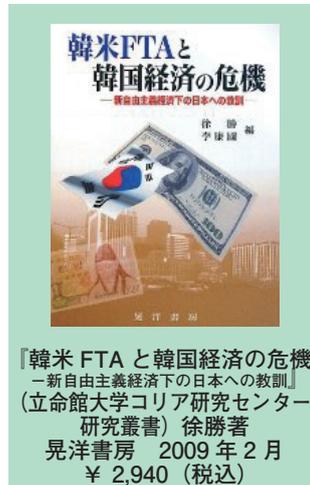
- 基盤研究 (B) グローバル化の時代における国際関係法教育の改革
研究代表者 松井芳郎
- 基盤研究 (C) 同性婚をめぐる権利運動の理論分析から考える、「家族」の規範研究
研究代表者 岡野八代
- 基盤研究 (C) 刑法史学におけるナチズムの過去の歴史認識に関する総合的研究
研究代表者 本田稔
- 基盤研究 (C) 損害賠償請求権の時間的制約をめぐる法解釈論・法政策論・立法論の日独比較研究
研究代表者 松本克美
- 基盤研究 (C) 市場化と規制化の日英政策比較：指定管理者制度と EAZ・CA
研究代表者 小堀真裕
- 基盤研究 (C) 1950年代の憲法論議—地方ジャーナリズムを中心に
研究代表者 赤澤史郎
- 基盤研究 (C) 行政の情報収集・提供業務の不作为に対する司法的統制とその問題点
研究代表者 北村和生
- 基盤研究 (C) 公民連携の促進 / 阻害要因—地縁型団体・テーマ型団体・地方政府の連携パターン分析
研究代表者 徳久恭子
- 基盤研究 (C) 疎外された人口と国際関係：社会的歪みと秩序への挑戦
研究代表者 西村めぐみ
- 基盤研究 (B) 行政の協働化に対する法的統制論の研究
研究代表者 戸部真澄
- 基盤研究 (C) 「程度」と「差」に関する形式意味論的研究
研究代表者 藏藤健雄

新

刊

図

書





立命館大学・ニューズレター
第57号(2009年6月)
編集：立命館大学法学部
ニューズレター編集委員会
発行：立命館大学法学部研究委員会・
立命館大学法学部
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
TEL. 075-465-8177
FAX. 075-465-8294
URL. [http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/
law/lex/rlrindex.htm#nl](http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/lex/rlrindex.htm#nl)